

令和２年度 公益社団法人  
上里町シルバー人材センター事業計画書  
(令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで)

令和元年度は、天皇即位の重要な国の儀式及び参議院選挙・国際会議、ラグビーワールドカップ日本大会の開催があり節目の年となりました。また、平成２６年４月１日から消費税率が８％となり、令和元年１０月１日から消費税率が１０％に引き上げられ、配分金も消費税率１０％の内税となりました。

当センターは、平成２４年４月１日から公益社団法人としてスタートして、９年目にはいります。この間、シルバー人材センター事業を取り巻く社会経済環境は、厳しい状況が続いておりますが、平成２７年度以降は契約額や会員数等が増えて回復の兆しが見られております。前年度では契約額が最低賃金等の上昇や契約件数の増加により増額になっており、会員数も令和元年１１月から奇数月の開催による定期的な「お仕事説明会」により僅かながら増加になっている状況です。

令和２年度においては、町の広報紙の掲載による奇数月の定期的な「お仕事説明会」及び随時の「お仕事説明会」の開催やホームページ、会報等を利用しシルバー人材センターへの理解を図り会員の増員につとめてまいります。この状況を堅持しつつ、更なる事業量の拡大を目指し事業開拓を行ってまいります。

さらに適正な事業運営を確実に進めるために、厚生労働省が作成した「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知を行うとともに、労働者派遣事業や生活支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

## 1 基本方針

- 1) 会員の増強とシルバーの理念の浸透を図る
- 2) 会員に適した就業機会の確保・提供を推進する
- 3) 会員に必要な知識、技術、技能の向上を図る
- 4) 会員の安全就業の徹底・強化を図る
- 5) 会員が自ら考え、住み慣れた地域のセンターを目指す
- 6) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化を図る

## 2 重点目標

- 1) 安全就業の確立
- 2) 就業の拡大（特に女性就業拡大）
- 3) 会員の拡大

- 4) 派遣事業の拡大
- 5) 魅力あるセンターの構築
- 6) 財政基盤の強化
- 7) 組織体制の確立
- 8) 研修の充実
- 9) 広報活動の充実

### 3 現状と課題

シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、定年退職者などの高齢者に「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、高齢者のいきがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。

少子高齢化が進む現在の日本社会において、地域の活力向上が重要な社会的課題となっているなか、高齢者が貴重な労働力として、また、地域社会の支え手として活躍することは必要不可欠であり、その一旦を担う存在として大きく期待されております。

当センターでは、一時期、会員数の減少傾向が続いておりましたが、平成29年度211人、平成30年度215人と微増が続いている状況となっております。高齢者の就業に対する適性を広く理解してもらい、就業先の拡大とあわせて会員の募集を強化する必要があります。

しかし、国の働き方改革による70歳までの雇用延長、年金の70歳繰り下げ推進等による60歳代の新規会員の減少傾向、現在の会員の高齢化などによるセンターを取り巻く環境は一段と厳しさを増していくことが予想されております。

また、従来からの請負や委任による就業と発注者の指揮命令を受ける派遣による就業などへの取組を行い就業先の拡大確保に努めてまいります。

### 4 会員数について

平成29年度211人（男性141人、女性70人）、平成30年度215人（男性148人、女性67人）と微増が続いている状況となっております。令和元年11月から上里町広報紙にお仕事説明会を掲載し、奇数月に定期的な説明会と毎月随時の説明会を開催し会員の増加に努めています。

また、定年制の延長や再雇用が企業等に定着しつつあり、男性会員の入会申込者が遅くなっている現状を踏まえ、女性会員の入会に重点を置き、女性会員の比率を引き上げることを目指して、会員の1人ひとりが活動してまいります。

## 5 センターの運営について

これから公益社団法人として、より一層の健全性及び透明性を担保する事が求められることとなります。

当センターの運営基盤は、上里町、埼玉県並びに国の補助金による部分もありますが、基盤の安定には、今まで以上に独立した法人として確かな自助努力が求められることとなります。役職員並びに会員が一丸となって、会員が自ら考え、住み慣れた地域のセンター、地域社会への貢献を図り、魅力あるセンターの構築を進めてまいります。

## 6 就業開拓提供事業

高齢者にふさわしい仕事の開拓・提供を目的として、企業、家庭、公共団体等に対して、就業機会の開拓を積極的に展開し、会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努めます。

受託事業については、高齢者の特性である丁寧で良い仕事をする事と、いずれの就業先でも、就業の基本となる「あいさつ」「就業態度」等などの基本的な事項について質の向上を目指します。一方で、広報委員会を中心に、当センター事業と同種の一般企業の事業との違いを明確にし、的を絞った宣伝・訪問活動で地域社会の理解と協力を得ながら就業機会の拡大に向けて取り組みます。

また、国庫補助の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に引き続き取り組んで参ります。内容は女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境の向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、女性の活躍の下支えを行うとともに高齢者の活躍を推進するための取り組みを実施するものです。

平成28年度より介護予防・生活支援サービス事業の家事支援サービス（訪問型サービスA）を町と委託契約を結びました。今後はより一層の事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

職業紹介事業については、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として有料職業紹介を行うとともに、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）とあわせて就業機会の提供に努めるものとします。

## 7 普及啓発事業

地域社会に向けてセンター事業を広く紹介することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会の促進）を図り、地域社会に理解と協力を求め、就業機会向上の一助とします。

当センターホームページ及び広報紙「上里シルバーだより」等を活用してセンターの事業紹介を行ってまいります。また、上里町・上里町商工会・埼玉ひびきの農業協同組合主催の「かみさとふれあいまつり」や上里町主催の「春まつり」にボランティアの参加によるチラシ等を配布して、より多くの町民にセンターの事業内容、会員募集案内の配布を行い会員の拡大につながるよう努めます。

## 8 研修・講習事業

会員がセンターの事業理念等を理解・賛同して、希望する業務分野の技能を習得して就業機会に繋げていくこと及び就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能を習得することで、質の高いサービスの提供を実現し、さらに新たな就業機会を確保するため研修・講習事業の充実に努めます。また、外部団体等が実施する研修会にも積極的に参加します。

## 9 安全対策事業

安全は、会員が就業等の活動を通じて社会参加をする上でも最も重要な課題であるため、「事故に会わない、起こさない」をスローガンに掲げて、安全適正就業委員会による安全巡回パトロールや地元警察による交通安全講習会の開催、シルバー連合等による安全就業講習会等に積極的に参加して、事故の撲滅に取り組んでまいります。

職場から事故を無くすため安全衛生講習会を実施し、より高い安全衛生水準の確立を目指します。

## 10 調査研究事業

会員の就業率の向上、利用者に対するサービス内容の改善・充実、さらには新たな就業等の活動機会の拡大方策を研究・実施するために、当センターに電話等で仕事の依頼のある発注者、家庭、顧客の皆様から満足度等の聴き取り調査研究事業を行ってまいります。